

小規模事業者持続化補助金

概要

小規模事業者を対象に、経営計画に基づく創意工夫を凝らした地道な販路開拓等の取組に対し、必要となる経費の一部を補助します

想定される取組例

★広告宣伝

新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布

★集客力を高めるための店舗改装

幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

★商談会・展示会への出展

新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

★商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

対象者

小規模事業者*

小規模事業者*の定義

| | | |
|------------------|------------|-------|
| 卸売業・小売業 | 常時使用する従業員数 | 5人以下 |
| サービス業(宿泊業・娯楽業以外) | 常時使用する従業員数 | 5人以下 |
| サービス業のうち宿泊業・娯楽業 | 常時使用する従業員数 | 20人以下 |
| 製造業その他 | 常時使用する従業員数 | 20人以下 |

補助率・補助額

補助率…補助対象経費の2/3以内

補助額…上限50万円(雇用の増加を伴う取組は上限100万円 ※要件あり)

補助対象経費

機械装置等費

広報費

展示会等出展費

旅費

開発費

資料購入費

雑役務費

借料

専門家謝金

専門家旅費

委託費

外注費

募集期間

●受付開始……………平成26年2月27日(木)

●第1次公募受付締切…平成26年5月27日(火)【締切日17時必着】

申請書提出先

群馬県商工会連合会 (〒371-0047 群馬県前橋市関根町3-8-1)

※公募要領・申請様式は群馬県商工会連合会ホームページからダウンロードできます。

URL ▶ <http://www.gcis.or.jp/>